

平成 23 年 11 月 15 日

再生債権者 各位

再生債務者 日本振興銀行株式会社
金融整理管財人 預金保険機構

再生計画案の可決及び認可決定のお知らせ

1. 再生債務者である日本振興銀行株式会社は、平成 23 年 7 月 27 日、東京地方裁判所に再生計画案を提出し、同年 10 月 25 日に再生計画案の一部を変更する旨の許可申請を提出しました。この変更の内容は、再生債権者に対する第一回目の弁済率を、当初の 27%から 39%に引き上げるというものです。
2. 本日、東京地方裁判所の主催する債権者集会が開催され、再生計画案の一部を変更することについて裁判所の許可を受け、引き続き、変更後の再生計画案について決議に付された結果、賛成多数により可決され、同裁判所から再生計画の認可決定を受けました。
3. 今後、再生計画の認可決定の確定を経て、なるべく早期に再生計画に従って弁済を実施していく予定です。

以 上